

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康課・予防係

個人情報ファイルの名称	健康診査対象者・受診者管理台帳	
行政機関等の名称	館山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診査の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 宛名番号、7 健康状態、8 病歴、9 趣味・し好、10 受診状況（受診日、結果など）、11 公的扶助	
記録範囲	健康診査対象者及び健康診査受診者	
記録情報の収集方法	本人、家族、住民基本台帳システム、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）館山市総務企画部総務課	
	（所在地）〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 8 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康課・予防係

個人情報ファイルの名称	各種検診対象者・実施者管理台帳	
行政機関等の名称	館山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	健康増進法及び感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく各種検診の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 宛名番号、7 健康状態、8 病歴、9 受診状況（受診日、結果など）	
記録範囲	各種検診対象者及び各種検診受診者	
記録情報の収集方法	本人、家族、住民基本台帳システム、医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）館山市総務企画部総務課	
	（所在地）〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 4 年 8 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康課・予防係

個人情報ファイルの名称	予防接種対象者・実施者管理台帳	
行政機関等の名称	館山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の管理	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 宛名番号、7 続柄、8 接種状況（接種日、接種場所など）、9 公的扶助	
記録範囲	市民全体（乳幼児・学童・成人・高齢者）	
記録情報の収集方法	本人、家族、代理人、医療機関、ワクチン接種記録システム、情報提供ネットワークシステム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）館山市総務企画部総務課	
	（所在地）〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	-	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 8 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康課・保健係

個人情報ファイルの名称	各種母子保健事業管理台帳	
行政機関等の名称	館山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	各種母子保健事業の実施及び管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 宛名番号、7 健康状態、8 妊娠歴、9 病歴、10 嗜好・習慣、11 分娩医療機関、12 妊娠期間、13 出生時の身体状況、14 出生順位、15 聴力検査結果、16 健診受診日・結果、17 相談支援日・結果	
記録範囲	各種母子保健事業対象者及び利用者	
記録情報の収集方法	本人、保護者、家族、住民基本台帳システム、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 館山市総務企画部総務課	
	(所在地) 〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 4 年 8 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康課・保健係

個人情報ファイルの名称	後期高齢者健康不明確者訪問候補者台帳	
行政機関等の名称	館山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者保健事業の実施のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 宛名番号、7 被保険者番号、8 受診状況、9 投薬治療、10 生活状況、11 介護情報、12 緊急連絡先	
記録範囲	後期高齢者保健事業対象者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム、KDB システム 高齢者福祉課高齢者福祉係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 館山市総務企画部総務課	
	(所在地) 〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 8 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康課・保健係

個人情報ファイルの名称	特定保健指導管理台帳	
行政機関等の名称	館山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部健康課	
個人情報ファイルの利用目的	特定保健指導の実施及び管理のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 宛名番号、7 被保険者証記号・番号、8 特定健診結果、9 特定保健指導結果	
記録範囲	特定保健指導対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 館山市総務企画部総務課	
	(所在地) 〒294-8601 館山市北条 1145-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考		

作成日（最終修正日）: 令和 4 年 8 月 3 1 日